

令和2年第1回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和2年1月22日(水)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	樋口 美和
委 員	平岡 長治	委 員	古谷 和彦
委 員	酒井 郁子		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	垣内 俊樹
学校教育課長	富永 達也	生涯学習課長	竹内 克之
明浜教育課長	浜田 喜基	野村教育課長	岡上 昌造
城川教育課長	久保田 修	三瓶教育課長	滝野 広明
教育総務課長補佐	麓 寿春	スポーツ・文化課長補佐	浅井 裕史
明浜教育課長補佐	佐藤 茂輝	教育総務課主査	稻口 智博

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和元年第12回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和元年第 12 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 第 12 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 今年度の小学生夢チャレンジサポート事業に選定された惣川小学校の「夢を叶えた先輩に会いたい」について、1月 16 日から 18 日の 2 泊 3 日の日程で、無事に事業を終えたことを報告する。
2 月行事予定について報告を求める。
教育総務課長 2 月行事予定について報告する。あわせて令和 2 年第 2 回教育委員会定例会の開催日程について、2 月 25 日（火）午後 3 時から開催する旨提案する。
全委員 特になし。
教育長 令和 2 年第 2 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 令和 2 年第 2 回教育委員会定例会を 2 月 25 日（火）午後 3 時から開催する旨宣する。

4 協議・報告事項

教育長 西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について報告を求める。
生涯学習課長 西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について説明し、令和元年第 4 回西予市議会定例会に上程し議決されたことを報告する。
教育長 報告事項について意見を求める。
平岡委員 条例改正については、以前、教育委員会の事務を見直した際に、教育委員会には議案として諮らない形に整理したことだったかを問う。
教育長 そのとおりであり、詳細は教育総務課長補佐が説明する旨述べる。
教育総務課長補佐 教育委員会及び教育長が定める事務については、西予市教育委員会事務委任規則により規定しており、平成 30 年 3 月の当該事務委任規則の改正とあわせて、西予市教育委員会事務委任規則取扱マニュアルを作成し、平成 30 年 4 月から現在の運用を行っている。
条例の改正案件については、事務委任規則の改正前までは教育委員会に議案として上程していたが、教育委員会の議決事項にあたる法的根拠がないことから、平成 30 年 4 月以降は、報告案件として取り扱うこととした旨答える。

- 教育長 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について報告を求める。
・スポーツ・文化課長補佐 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について説明し、令和元年第4回西予市議会定例会に上程し議決されたことを報告する。
- 教育長 報告事項について意見を求める。
平岡委員 今回、改められている第1条について、「地域住民に憩いの場を提供し、スポーツの振興と伝統文化の伝承、都市住民との相互交流を図るため、」の文面からすると、ここまでを乙亥の里を設置する目的としているが、その後には「地域の活性化、商業の育成及び振興並びに防災意識の高揚を図る拠点施設として、」と続き、実際には前段と後段の全体が設置の目的だと考えられる。それならば、例えば、「相互交流を図るとともに、」とし、「拠点施設として、」までを設置の目的とした方が良いのではないか。
この点、今後、機会があれば検討をしてもらいたい旨述べる。
- 教育長 指摘事項について、今後対応する旨述べる。
平岡委員 今回の条例改正で、行政財産の一つとして掲げられていた自動販売機に関する取り扱いが削除されているが、自動販売機は置かないということになるのかを問う。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時28分)
教育長 再開を宣する。(再開 午後3時32分)
・スポーツ・文化課長補佐 自動販売機に関する取り扱いについては、西予市行政財産使用料徴収条例が新たに制定されたことに伴い削除した旨答える。
酒井委員 改正前の第1条の見出しが「目的及び設置」となっているが、改正後には「設置」だけとなっていることについて問う。
教育長 市の例規を担当している総務課行政係において、見出しの表現の統一を進めている旨答える。
- 教育長 西予市総合センターしろかわ条例を廃止する条例制定について報告を求める。
城川教育課長 西予市総合センターしろかわ条例を廃止する条例制定について説明し、令和元年第4回西予市議会定例会に上程し議決されたことを報告する。
- 教育長 報告事項について意見を求める。
平岡委員 ジオミュージアム(仮称)は、現在の総合センターしろかわの建物を撤去して新しく建設するのか、それとも今の建物を利用するのか。また、総合センターしろかわ内の図書交流館城川分館の図書類は、高

川、遊子川、土居、魚成などの分館で利用するのかを問う。

城川教育課長 総合センターしろかわの建物は、すべて取り壊しとなり、その敷地内にジオミュージアム（仮称）が建設される予定である。

図書交流館城川分館の図書類は、城川町内の4分館をはじめ、図書交流館「まなびあん」や他の図書交流館分館において、必要な図書類を活用することとしている。なお、重複している図書については、除籍とすることを考えている。また、城川に関する郷土史等の資料については、ジオミュージアム（仮称）に所蔵する予定である旨答える。

5 その他

教育長 その他の件について意見及び報告を求める。

全委員 特になし。

事務局 特になし。

6 閉会

教育長 午後3時40分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 2 年第 1 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 2 年 2 月 25 日

教育長

松川 伸二

教育委員

相田 美和

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦

教育委員

酒井 郁子